

金融機関名	商工組合中央金庫	西美濃農業協同組合	三菱UFJ銀行
お問い合わせ先	岐阜支店 営業第二課 TEL058-263-9179	営業推進部 金融推進課 TEL73-8134	ビジネスローン「融活力」コール TEL0120-330-688
商品名	大垣商工会議所提携ローン	事業者ローン (大垣商工会議所会員向け)	大垣商工会議所会員向け 「ビジネスローン融活力」
制度の特徴	商工会議所会員向けの特別融資(「無担保」「第三者保証不要」)	商工会議所会員限定で、 融資利率も0.1%通常より優遇金利	ビジネスローン「融活力」を、 特別金利(通常比▲0.25%)にて提供
お申込み頂ける方	①会議所会員で会員歴3年以上であること ②業歴3年以上の法人であること ③お申込み時点で商工中金からの借入れがないこと	①直近2期分の決算書、 申告書提出が可能であること ②税金の未納がないこと ③信用保証協会の保証承諾が得られること	①業歴2年以上で、確定した決算書 2期分を提出可能な法人企業 ②最近の決算期において 債務超過でないこと ③お申込み時点で税金の未納がないこと ④当行所定の最寄の受付窓口にご来店可能なこと
資金用途	運転資金	運転資金、設備資金	事業上必要なご資金
融資限度額	3,000万円以内 (但し、直近決算における平均月商額以内)	5,000万円以内	5,000万円以内
利率	当庫所定の金利 商工会議所会員は、上記利率(当庫の同種商品利率)から0.1%優遇、さらに日本税理士会連合会所定の中小会社会計基準チェックリストの添付があれば0.3%を優遇 ①「中小企業の会計に関する指針」又は ②「中小企業の関係に関する基本要領」のチェックリスト	当組合所定の金利	年2.1%~年9.0% (変動金利) (通常より年0.25%優遇)
貸出期間	3年以内	運転資金5年以内 設備資金7年以内	1ヶ月~5年以内 当行とのお融資のお取引が1年未満のお客様は3年以内
審査期間	当金庫所定の審査期間	当組合所定の審査期間	当行所定の審査期間
返済方法	元金均等分割返済	毎月元金均等又は元利均等毎月返済	1ヶ月毎の元金均等返済
担保保証人	(担保)不要 (保証人)原則法人の代表者1名	保証協会の条件によります	(担保)原則無担保 (保証人)第三者保証不要 但し、代表者の方1名の連帯保証が必要
手数料	不要	不要	不要

商工会議所では、経営全般のご相談にも応じますので、お気軽にご活用ください。

大垣商工会議所 中小企業経営指導相談所

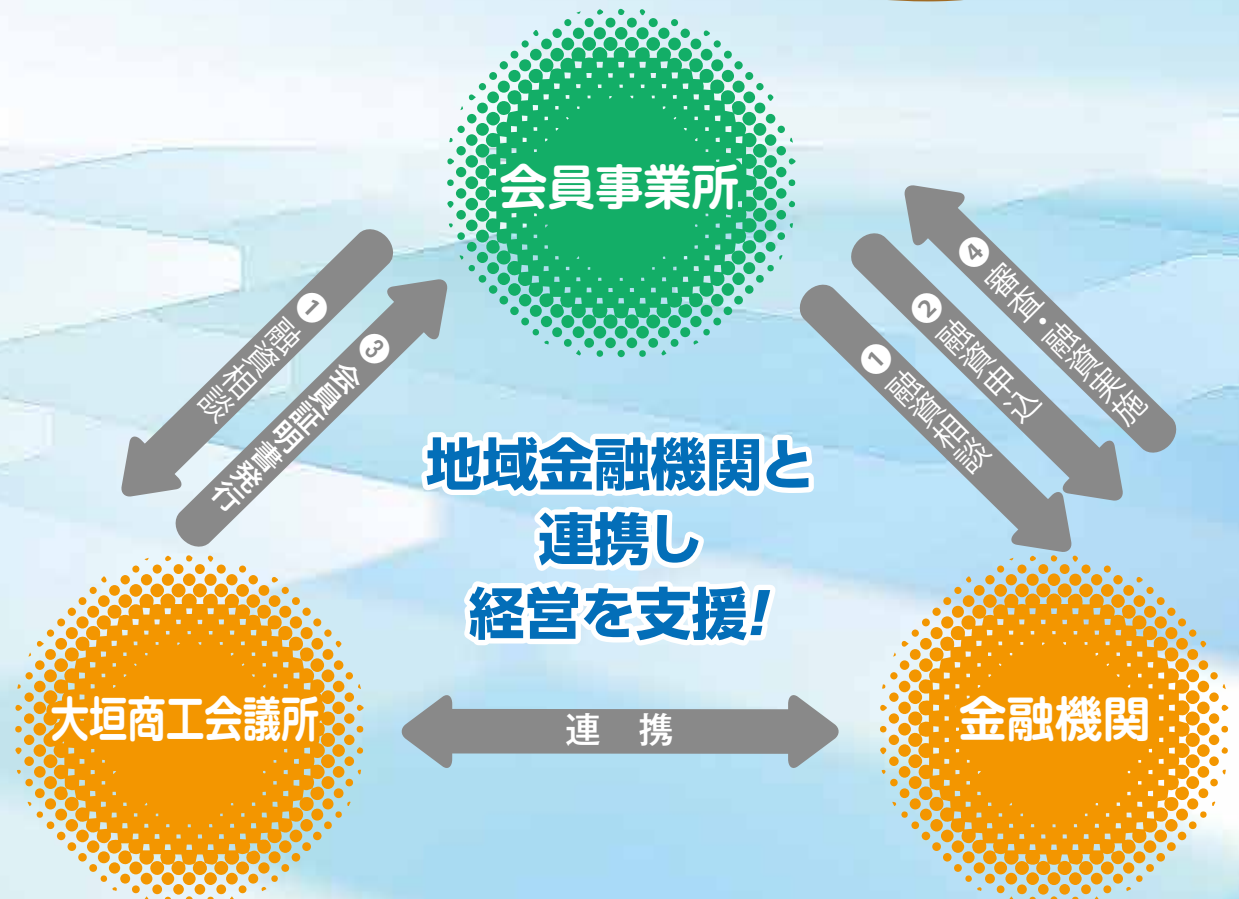
〒503-8565 大垣市小野4丁目35番地の10
大垣市情報工房 4F
TEL (0584) 78-9111 FAX (0584) 78-9112
URL <http://www.ogakicci.or.jp>
E-mail info@ogakicci.or.jp



大垣商工会議所 会員優遇特別融資制度

会員 バックアップ融資の ご案内

会員バックアップ融資とは、大垣商工会議所が、
金融機関と連携して会員事業所に限定した特別な融資制度です。



取扱い金融機関 (五十音順)

大垣共立銀行	岐阜商工信用組合	三十三銀行	十六銀行	西美濃農業協同組合
大垣西濃信用金庫	岐阜信用金庫	滋賀銀行	商工組合中央金庫	三菱UFJ銀行

各金融機関の融資制度一覧表

(五十音順)

金融機関名	大垣共立銀行	大垣西濃信用金庫	岐阜商工信用組合
お問い合わせ先	営業支援部 TEL74-2702	大垣西濃信用金庫本店各支店	大垣支店 TEL81-3237
商品名	商工会議所提携ローン	商工会議所提携ローン	商工会議所提携ローン
制度の特徴	商工会議所会員向けの特別融資	地域活性化のため地元中小企業の安定化を図るもの	地域活性化のため地元中小企業の安定化を図るもの
お申込み頂ける方	①直近2期分以上の決算書の提出可能であること ②直近決算で債務超過でないこと ③法人・個人事業主ともに対象	「大垣西濃信用金庫」の営業区域内に事業所もしくは、住所を有する法人または、個人事業主の方	①直近3期分の決算書、申告書の提出が可能であること ②金融機関からの借入の延滞及び税金の滞納がないこと
資金使途	運転資金、決算・賞与資金、設備資金(当社からの既存借入の借換資金は不可)	運転資金、設備資金	運転資金、設備資金
融資限度額	100万円以上5,000万円以内	5,000万円以内	100万円以上1,000万円以内
利率	当社所定の変動金利	当金庫所定の金利	当組合所定の変動金利
貸出期間	5年以内	7年以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内 (設備投資に応じた償却年数を目安)
審査期間	当社所定の審査期間	当庫所定の審査期間	当組合所定の審査期間
返済方法	元金均等返済	元金均等返済	元金均等返済、元利均等返済(設備資金は、6ヶ月以内の据置可)
担保保証人	担保・連帯保証人が必要な場合があります	担保、連帯保証人が必要な場合があります 法人先は、経営者保証ガイドラインに則り、対応	(担保)不要 (保証人) 法人:原則代表者を連帯保証人 個人事業主:原則不要
手数料	不要 (但し、担保要の場合は不動産担保調査手数料が必要)	不要	不要

岐阜信用金庫	三十三銀行	滋賀銀行	十六銀行
大垣支店 TEL73-8781 林町支店 TEL74-8686	大垣支店 TEL81-5121	大垣支店 TEL73-5181	十六銀行大垣市内各支店
商工会議所提携ビジネスローン	大垣商工会議所会員向け商品「地域活性化ローン」	商工会議所提携ローン	大垣商工会議所提携ローン
商工会議所会員で、融資金額最高2億円、融資期間最長10年の大型ビジネスローン	商工会議所会員向けの特別融資	地域活性化のため地元中小企業の安定化を図るもの	商工会議所会員向けの特別融資
①法人・個人事業主共に対象 ※新規取引の場合、債務超過(法人)・次期元入金マイナス(個人事業主)の事業所は除く	①商工会議所の会員であり、会費を完納していること ②業歴3年以上で税金の滞納がないこと ③決算書(確定申告書)3期分の提出が可能なこと	①直近3期分の決算書が提出可能であること ②直近の決算において債務超過、繰越損失でないこと	①法人・個人事業主 ②直近3期の決算書が提出可能であること
運転資金、設備資金	運転資金、設備資金	運転資金、設備資金	運転資金、設備資金
2億円以内	10万円以上1,000万円以内	5,000万円以内	5,000万円以内
当庫所定の金利	当行所定の変動金利	当行所定の変動金利	当行所定の金利
無担保:5年以内 有担保:10年以内 ※運転資金は5年以内	1年以上5年以内	運転資金5年以内 設備資金7年以内	5年以内
当金庫所定の審査期間	当行所定の審査期間	当行所定の審査期間	当行所定の審査期間
一括返済または分割返済	元金均等返済または元利均等返済	元金均等返済	元金均等返済
担保・連帯保証人が必要な場合があります	(担保)原則不要 (保証人) 法人:原則代表者 個人事業主:原則不要	担保・連帯保証人が必要な場合があります	担保・保証人が必要な場合があります
不要	不要	不要	不要

対象	融資対象は、大垣商工会議所会員となります。
お申込み方法	①このパンフレットからご希望の融資制度を選び、大垣商工会議所の窓口で「会員証明依頼書」にご記入ください。 ②「会員証明書」は通常有料300円です。(但し、この制度をご利用の方は、無料とさせていただきます。融資申込1金融機関につき1枚必要です。有効期間は3ヶ月です) ③申込み金融機関に、「会員証明書」と必要書類を添えて直接お申込みください。

申込必要書類	金融機関により、申込必要書類が異なります。
留意事項	①この融資制度は各金融機関が設定したものです。融資条件等は各金融機関にお尋ねください。 ②各金融機関が審査等を行い、融資実行を判断します。審査結果によりご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。 ③ご融資利率は令和4年1月31日現在です。利率は経営状況により変動します。